

近隣・生活騒音を減らすために

最近、一般家庭などから発生する騒音、振動などについての苦情が多くなってきています。みんなが住みよい環境を作るため、どのようなことに気を付ければよいのか、考えてみましょう。



音への気配りを

マンションなどの共同住宅では、足音や物音に注意し、ご近所に迷惑をかけるないようにしましょう。

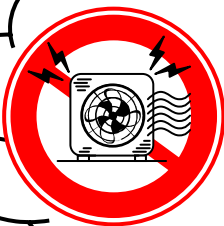
音は控えめに

テレビや楽器など音が発生するものを使う時は、時間帯や音量に注意しましょう。



エンジンの空ぶかし禁止

自動車・オートバイの空ぶかしは止めましょう。アイドリングはしない。ドアの開閉音にも注意。



設備機器の点検

エアコンの室外機や給湯器など古くなると音が大きくなる場合があります。点検、修理、更新が大事です。

ペットの鳴き声に注意

ペットのしつけをしっかりとって、鳴き声などに注意しましょう。



相談・問い合わせ先

騒音・振動 ... 環境保全課指導係 3647-6147

大気・水質・悪臭... 環境保全課調査係 3647-6148

建築紛争 ... 建築調整課建築紛争調整係 3647-9767

ペット ... 江東区保健所 3647-5844

風俗営業 ... 深川警察署 3641-0110

城東警察署 3699-0110

~ "生活騒音" に

まずは
ここから

悩まされていませんか？ ~

建物による反響や壁による音の伝達も考えられます。周りをよく調べてみましょう。



音の発生源は特定できますか？

いいえ

音の性質・方向・時間帯などから、まず発生源を特定しましょう。

はい

特定できた

特定できない

同居人やご近所の方も同じように感じていますか？

いいえ

音は人によって感じ方が違います。その他の原因も考えられますので、同居人や知人によく相談してみましょう。

はい

解決しない

解決した

音を発生させている相手と話し合うことはできますか？

いいえ

戸建住宅であれば町会や自治会に、集合住宅であれば管理組合等に相談し、第三者を通じて解決をはかってみましょう。

はい

解決しない

解決した

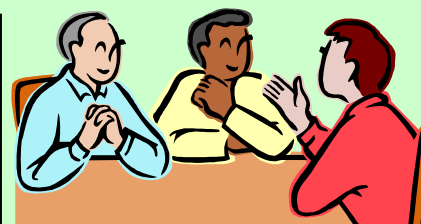
友好的な近隣関係を築き、住みよい環境を維持しましょう。

自分が加害者になるかもしれません。どのようなことに気を付ければ良いのか、裏面を読んで、苦情のもととなる音やその対策について理解しましょう。



日常生活における騒音問題は、直接、話し合うことが、何よりも解決への近道です。それぞれの現象に応じた有効な対策を、お互い冷静に話し合い、うまく解決しましょう。

発生源	対策例
室外機	機器のメンテナンスや設置場所の変更をお願いします。
エンジン音	駐車場の管理者にアイドリングストップ等の掲示をお願いします。
音響機器	使用時間を決めたり、ボリュームを下げたり、防音処置をお願いします。
上階の足音	防音処置(マット等)、使用する部屋や時間帯の変更をお願いします。



相談・問い合わせ先
環境保全課指導係
3647-6147